



全国トンネルじん肺根絶第7陣訴訟 東京地裁9名全員が和解

東京地裁第7陣の和解が3月29日に予定されていましたが、1か月延期され4月26日に、第6回弁論が10時半より開廷されました。

1か月延期されたことで、追加提訴の2名も一緒に東京地裁原告全員の和解が成立しました。

裁判長が和解調書を読み上げ、原告・被告双方の合意を確認し、和解が成立しました。

そして、裁判長は関係者のこれまでの努力に敬意を表しました。

雨のため外で記念写真など撮ることができず、弁護士会館で記念の集合写真を撮りました。

『和解成立』に原告・弁護団で集合写真



報告集会では、佐藤闘争本部長が「長い間の積み重ねにより今日があり、この闘いは今山場を迎えている。基金制度創設の大事な局面を迎える中での和解。何としても法案を成立させたい」と決意を述べました。続いて、水口弁護士より和解内容について詳しく説明がありました。また東京地裁7陣原告を担当された佃・鈴木・須納瀬・横山・森・井上弁護士が紹介され、和解までの感想を述べられました。

愛知分会の原告田中良秀さんは、今年に入り肺炎で入退院を繰り返し、今回は出かけることができませんでした。和解したことを伝えると「和解できてほっとしている。トンネルで働いた期間が少なく、森弁護士さんは苦労をされたと思う。弁護士さんを始め、みなさんに応援していただいいて和解できたと感謝しています」と喜びを語りました。



労災職業病にかかる改善要望事項を要請 第20回中部労働局要請

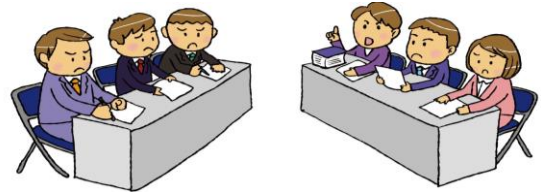
2023年『第20回中部労働局要請』の日程が決定しました。

今年4月より、第14次労働災害防止計画が始まり、対策の大きな柱として8項目が新たに設定されました。また、石綿による健康障害防止対策の強化推進、粉じん障害防止対策として、トンネル業務に従事する労働者のじん肺関係の健康情報、有害業務従事歴等の一元管理等が強調されています。このような状況の中、トンネルじん肺根絶の施策や労災職業病にかかる改善要望事項などを要請いたします。

要請内容については、4月5~6日魚津市において、7県から12人が集まり、検討会議を行っています。下記は統一要請書です。

『労災職業病にかかわる補償と制度の 充実を求める要請書』

- 1、トンネルじん肺被災者の救済と根絶について
トンネルじん肺根絶闘争の動き
- 2、労災職業病の予防対策について
振動障害について
- 3、労災職業病に対する認定や療養について
職業性疾病の認定業務・定期検査について
振動障害の認定と療養、社会復帰について
じん肺・石綿（アスベスト）疾病の認定判断等について
- 4、建設アスベスト給付金について
- 5、労働行政の体制強化について



日程

5月30日 14:00~15:00 愛知労働局

5月31日 9:30~10:30 静岡労働局

当日の集合場所は労働局のロビー。

集合時間は開始の30分前。

さくら満開

船越俊子



自宅からスーパーに行く途中、川の両側の桜が満開。鳥2羽が川の中で気持ち良さそう。

思い出の写真(浜名湖花博2014) 池野恵



平成26年4月、分会で浜名湖に行った時の写真です。ちょうど桜もチューリップも満開でした。

散歩中に出会った公園のつつじ 寺川哲夫



ご案内

※ 分会第3回会議 6月12日(月) 13:00～
瀬戸文化センター 32 会議室

港区に新聞折込・テクテク歩いてポストイン
春の拡大月間分会の拡大活動

3~5 月は建交労の春の拡大月間となっています。分会では少しでも仲間を増やしたいと、4月に入り名古屋市内港区全域に、朝日新聞、中日新聞、読売新聞の3紙にチラシ25,000枚折込みしました。早速、そのチラシを見て管理2の方から相談を受けました。また、事務所周辺の住宅に、歩いて約500枚のチラシをポストインしました。気候も良くなり、色とりどりの花も咲いていて、楽しみながら運動不足を補い、一石二鳥です。

また嬉しいことに、他団体で5月のニュース発送時に、県内6800枚を配布して貰えることになりました。5~6月中には、相談会も開催する予定です。



分会にとって組織拡大は『待ったなし』の状況ですから、組合員さんの紹介など協力がどうしても必要です。

もし可能であれば、散歩がてらみなさんのご近所に10軒ほどチラシをポストインしていただけませんか？困っている人たちに情報が届くよう、ご協力をお願いします。

トルコ・シリア大地震緊急支援カンパ
ご協力ありがとうございます

2月6日に発生したトルコ・シリア大地震の被災地へのカンパを呼びかけましたところ、組合員のみなさんやご家族の方からカンパが寄せられています。ご協力いただきありがとうございます。

まだの方は、これからでも間に合いますのでよろしくをお願いします。

5月の予定

- 1日 メーデー
- 13日 県本部執行委員会
- 21日 県本部 統一行動
- 30日 愛知労働局要請
- 31日 静岡労働局要請

